

令和6年度北陸信越運輸局石川運輸支局長表彰
(自動車整備士・整備事業従事者) 候補者の推薦について

見出しの表彰について、石川運輸支局から候補者の募集がありましたので、下記事項に基づき該当者の申請をされますようご案内いたします。

なお、個人情報保護法に従い申請に関連する情報(氏名・年令・履歴書等)は、表彰の選考以外の目的に使用いたしませんのでご同意頂きますようお願いいたします。

表彰(式)につきましては、審査の結果、改めて事業所にご案内申し上げます。(11月予定)

記

1. 表彰対象者

(1) 自動車整備士の部

自動車整備士として永年(20年以上)にわたり業務に精励し、その勤務成績が優秀であり他の模範である者で年令48歳以上の者

(2) 整備事業従事者(ディーラー店はサービス部所属)の部

整備事業従事者として永年(20年以上・他業種勤続年数は除く。)にわたり業務に精励し、その勤務成績が優秀であり他の模範である者、年令48歳以上の者

2. 資格要件

前項の表彰対象者は、下記の要件にいずれにも該当していること。

(1) 石整振会長表彰(永年勤続優良従業員(30・20・10年))を受賞している者

(2) 表彰申請日より以前、過去3ケ年間以上にわたり道路交通に関し、無事故・無違反である者、また、関係法令違反による行政処分を受けていないものであること。

(3) 過去に他部門での支局長表彰を受賞していない者

3. 申請要領

(1) 事務局に準備してあります推薦書、履歴書に記入して申請して下さい。

※ 当会HPからもダウンロードができます。

(令和6年北陸信越運輸局石川運輸支局長表彰のご案内より)

(2) 勤務年数及び年令は、令和6年11月1日現在で算出して下さい。

(3) 履歴書は、事務局が上申のための功績調書を作成しますので記載事項〔本籍、現住所、氏名、生年月日、学歴、職歴(始期、終期とその内容)、資格(整備士種目、取得年月、番号)、賞罰(受賞年月、内容)〕はすべて正確に記入をお願いします。

備考：このほか、関係書類として戸籍抄本及び無事故・無違反証明書(自動車安全運転センター発行)、自認書等の提出も必要となりますが、事務局にて審査後、後日別途ご案内しますので、その時に対応をお願いします。

4. 申請期日 令和6年6月14日(金) 厳守でお願いします。

★申請に関する問い合わせ等は、事務局：清水までお願いします。

☎ 076-239-4001

一般社団法人 石川県自動車整備振興会